

次に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝より議会にお越しいただき、まことにありがとうございます。

まず、昨年の関東・東北豪雨災害によって、当町においても甚大な被害を受け、災害の恐ろしさを身近に感じる事となりました。そして、このたびの熊本県及び大分県を震源とする地震による被災された皆様、そしてその家族の方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心より願うものでございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って、3項目、3点について一般質問を行わせていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第1項目め、食品ロス削減に向けての取り組みについてお伺いをいたします。発展途上国などで食糧不足、飢餓が深刻な問題となる一方、国内ではまだ食べられる食料が廃棄されてしまう食品ロスの解消が大きな課題になっています。

国連食糧農業機関（FAO）がことし5月に公表した調査によりますと、世界では約9人に1人、72億人中7億9,500万人が栄養不足に陥っています。発展途上国では、栄養不良によって、5歳になる前に命を落とす子供が年間500万人もいます。こうした中で、国連は2050年までに世界人口が97億人に達すると推計をしています。急激な人口の増加に対応するため、食べ物を増産しなければなりません、作物を育てる土地や水には限りがあります。世界中で現在のライフスタイルを続けた場合、さらに深刻な食料不足が発生をいたします。それにもかかわらず、世界では食品生産量の3分の1に当たる約13億トンの食料が毎年廃棄をされています。経済的損失は約90兆円、廃棄処理で排出される二酸化炭素、CO<sub>2</sub>は33億トンに上ります。

日本でも年間に約1,700万トンの食品廃棄物が出ています。食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生をしており、このうちの4割近い642万トンが食品ロスと推計をされています。このうち約半分が、実は一般家庭から出ていると言われます。一人一人がもったいないという意識を高めることが重要であるとも指摘をされています。既に先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきています。例えば、長野県の松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯以後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ3010運動を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクがあります。また、国連では、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。そこで、当町においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通し、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであ

と思いますが、当町における現状と取り組みについてお伺いをいたします。

第2項目めの広域連携の取り組みについてお伺いをいたします。ことしの4月15日、私も公明党の首都圏広域連携に関する勉強会が衆議院第2議員会館において、太田前国土交通大臣も出席の中で行われました。太田前大臣からは、東京一極集中を解消するために人や物を地方に分散させる必要があるとして、観光を含めて、地域の個性が発揮されるように自治体間での連携を強化することが重要であるとの指摘がなされました。また、国土交通省の関東地方整備局の藤井副局長が「新たな首都圏広域地方計画」と題しての講演があり、大変に勉強にもなり、圏央道のインターを持つ当町においてもますます希望の持てる感じを受けました。

国が作成した新たな首都圏広域計画、首都圏広域地方計画協議会会長には橋本茨城県知事が就任をしています。橋本知事のコメントにも、首都圏の未来を決する運命の10年に向けての計画と位置づけ、この計画では、皆さんの安全、安心を確保しながら、東京の有する世界都市機能の強化を図るとともに、面的に広がる交通ネットワークなどのインフラのストック効果を最大限に活用し、さまざまな方向に人、物、情報等が活発に行き交う対流型首都圏の構築を目指すとしております。今後首都圏広域地方計画を関係の皆さんが連携しながら推進することで、首都圏、そして日本がなお一層発展していくことを期待しておりますとありました。国が作成、決定をした新たな首都圏広域計画に基づき、さらなる広域連携が必要であると思いますが、当町の取り組みについてお伺いをいたします。

3項目めの子育て支援についてお伺いをいたします。ほとんどの自治体において、少子高齢化、人口減少などの課題について頭を悩ます問題の一つであると思います。一人の女性が生涯に何人の子供を産むかを示す指数となる合計特殊出生率は、2005年に1.26人と過去最低を記録した後は若干上向いていますが、それでも14年には1.42人と、1990年代半ばと同じくらいの水準です。人口が維持されるという置換水準値は、先進国では2.07人とされています。多子世帯における子育て費用の負担軽減の措置が今後ますます必要になると思います。そういった中で、幼児教育の無償化へ向けた幼稚園や保育所の負担軽減について、国や県、各自治体においてもさまざまな取り組みがなされてきています。国においても、年収360万未満の低所得世帯の保護者に対する施策として、2子の保育料は半額、第3子以降は無償にする制度があります。しかし、今までは保育所の場合は、お子さんが小学校に上がると、そのお子さんはカウント対象になりませんでした。今回国はそのカウント対象の制限を撤廃して、文字どおり2人目のお子さんの保育料を半額、3人目以降のお子さんの保育料は無償となりました。また、茨城県としても所得制限の緩和をする施策がなされました。当町における保育料の現状及びさらなる軽減措置の当町の考えについてお伺いをいたします。

以上で3項目、3点についての第1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、学校給食における食品ロス削減に向けての取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から田山議員の1項目め、学校給食における食品ロス削減に向けての取り組みについての、日本では年間642万トンの食品ロスが発生しているが、当町における現状と取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

現在給食センターにおいて、各小中学校の児童生徒に給食を提供しているところであります。給食は児童生徒に食を満足させるだけではなく、食の大切さを教えることも重要であります。そのことから、好きなものだけを提供するのではなく、児童生徒が苦手とする野菜なども趣向を凝らし手を加えることにより、食べやすくするよう努力をしております。しかし、好きなものと余り好きでないものでは、残渣の量に差が出てくるのも事実であります。食育の観点からも、給食を残すことがないように、これからも児童生徒に喜ばれる給食づくりに努力してまいりたいと考えております。

給食の残渣量の年間総量は、平成27年度で3万1,900キログラムとなっております。なお、給食の残渣につきましては、焼却処分とするのではなく、養豚業組合に残渣処分を年間80万3,520円で委託し、豚の飼料として有効利用しているところであります。

学校におきましては、食育の観点からも、給食を残さない取り組みの学習を行っております。児童生徒の中には、嫌いな食材があるなどの理由により残してしまう場合や、食べるのに時間がかかる子もおります。落ちついて食事のできる時間の確保や、校内放送で献立の説明をするなど、食の大切さについて意識を高めております。

給食をつくる段階での食品残渣の軽減、あるいは学校における食べ残しをなくす学習などを指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今のを聞きまして、学校給食を残さないような努力をしていくというのわかるのですが、食品ロスに向けて取り組みをどうして学校にお願いするかというと、さっき言ったように、家庭で約半分ぐらいのそういう食品ロスが出るという統計があるわけですね。やっぱり小さいお子さんのうちから食に対してのそういった意識を持っていただきたいというの1つ大きな狙いでありまして、また今般の国会の中でも、具体的な目標を定めて食品ロスをなくしていこうというのがやっぱりあると思うのですが、もう少し具体的にちょっとわかれば教えていただきたいのですが、具体的にこの食品、例えば食べ残しをしない。どうしてだめなのだとか、そういったことについての何か啓発していくような取り組みみたいなのはされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

学校給食センター所長。

○給食センター所長（北島 裕君） ただいまの田山議員さんの再質問に対して私のほうで

お答えさせていただきます。

私どものほうで栄養教諭が1名おります。管理栄養士がおりまして、今給食センターでは4人の栄養士の体制で給食のほうの献立をつくっております。また、栄養教諭、また管理栄養士が2名おりますので、その方たちが学校へ赴きまして、子供たちに給食、要するに食の大切さを教えています。特に野菜嫌いな子供たちが多いものですから、野菜はこういう効能があつて、こういうふうな、体にいいのですよというものを、小学1年生なんかにつきましては紙芝居を使つたりして教えているところでございます。そういうことで、給食がどうしても大切なものか、食がどういうものかということ和管理栄養士と栄養教諭が学校に行きまして指導をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。

今田山議員のご質問でございますけれども、学校給食から始まりましたけれども、基本的に、根本的には食品ロスの話なのだと思うのですよね。ですので、ちょうど昨年ぐらいから大きく言われ出した問題で、多分公明党さんもそうだと思うのですけれども、全体で日本は今11兆円ぐらい……いろいろ説があるので、いろいろですけれども、例えばアメリカは13兆円なのですよね。3億人で13兆円を無駄にしている国と、1億人で11兆円、これは一番食品をロスしているのが日本ではないかということが実は言えて、輸入品の半分は捨てているのではないかとぐらい言われているものですから、それに対しての啓発を町としてどのように取り組むのかということと言われているのだと思うのですよね。ですので、やはり広報紙など広く多く、今これだけ日本の食品というのは捨てられていて、これはやはり食品偽造とか、あのあたりから来ていると思うのですけれども、消費期限と賞味期限の違いですよね。本当はもっと食べられるのだけれども、捨てなくてはならなくて捨てているとか、例えばコンビニなんかでも、例えばあるセブンイレブンで弁当を値引きして売ったと。そしたら、その本社から圧力をかけられて、何をやっているのだと怒られたという、そういう事例もあるわけですね。ですので、やはり町ぐるみでしっかりと、食品をロスしないように、買い過ぎをやめましょうとか、そういったことを町として啓発してはどうですかという質問だと思いますので、やはりそういったことをしっかりと町としてもやっていく時期に来ているのではないかなと思っておりますので、その辺も議会の皆さんとともに、どういうふうな啓発がいいのか、そういったこともやっていきたいなと思っております。

具体的に言うと、多分おにぎり一、二個捨てているのですよね。1人、毎日おにぎり一、二個捨てている計算なのですよね、日本人が。11兆とあって大きいではないですか。だから、一、二個捨てているということを、やはり先ほどの松本の例ではないのですけれども、とにかく出し過ぎをやめましょう、買い過ぎをやめましょう、そしてあるものを食べましょうという啓発を、境町2万4,500かもしれないですけれども、そういうところからもしっかりと進めていけば、そういう一つ一つの運動が変わっていくのではないかという質問だと思いますので、町としてもそういったことをしていきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 町長が先にちょっと答えてしまったのであれですが、そうなのですよ。学校給食だけではなくて、やはり自治体によっては、さっき町長言われたように、町全体としてそれに取り組んでいるという感じでやっているわけですね。ひとつ、さっき町長の答弁でも何かそういうのを出すと言ったのであれなのですが、飲食店で残さずに食べる運動とか、持ち帰りの運動とか、そういったことをぜひ町民とか事業者が一体となって、そういったことに向けて取り組みを進めることが重要でもありますし、どうかなということがあったのですが、今町長、先に、もうやるような話もありましたから、それはそれでいいのですが、あともう一点、当町が災害備蓄食品、これについて、例えば今1つ言われているのが、消費期限を6カ月前などでフードバンク等に寄附をすとか、そういうやっているところがもちろんあって、今なんかフードバンクというのが随分と注目をされてきているのですが、そういったことも今後町としても、要するに備蓄品の賞味期限が近いものをフードバンクに寄附をして活用してもらおうという、そういう方向もぜひ検討していただきたいと思いますが、それらについてもちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

多分うちの町の場合は、前にも答弁させていただいたと思うのですが、賞味期限になる前に、防災訓練などを実施して、そこで使用してやっていくという話を何回か答弁多分聞いていると思うのですが、それでも残ってしまうようなものについては、ぜひそういうフードバンクにも寄附したらいいのではないかなと僕も思いますので、ぜひそういったところもご紹介をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） そうですね、何かフードバンク北関東というものもあるそうですから、ぜひそちらに、いろんなところもあると思うのですが、そういったところをぜひ参考にしていただいて、町としてやっぱり食品ロスに取り組んでいるということもぜひ。オリンピックも近くなって、その辺のやっぱりPRのためにも今うちのほうでも随分頑張っているのですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要望になります。

○議長（倉持 功君） では、食品ロスに関してはよろしいですか。

○10番（田山文雄君） はい。

○議長（倉持 功君） 次に、広域連携の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

〔理事兼企画経営課長 島根行雄君登壇〕

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、私から田山議員の2項目め、広域連携の取り組みについての、国が作成した新たな首都圏広域計画に基づき、さらなる広域連携が必要であると思うが、当町の取り組みについてとのご質問にお答えをいたします。

平成28年3月に大臣決定された首都圏広域地方計画につきましては、国土形成計画法第9条に基づく首都圏についての広域地方計画としての首都圏における国土形成の方針及び目標と、広域的見地から必要とされる主要な施策を定めるものであります。本計画は2025年ごろを目標年次とし、その目標年次までの期間を首都圏の未来を決する運命の10年と位置づけており、本計画は改定における基本戦略として、明確な目標を行政のみならず関係者が共有し、他力ではなく、自主自立、連携の精神で歩いていくことが不可欠であると指摘をされております。

具体的には、基本戦略の主なものとして、急激な人口構造への変化への対応をしつつ、東京オリンピック、パラリンピックの成功を図るとともに、広域的災害対応力の強化、圏央道など広域交通ネットワークのさらなる充実、エネルギー新産業ベルト地帯の創出、21世紀型観光の実現などが挙げられております。本町におきましては、昨年度に策定した人口ビジョンにおいて、2060年を目標年次に、今後目指すべき将来の方向と人口展望を示すとともに、人口ビジョンを基調に境町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この総合戦略に基づき、今年度千葉県野田市や五霞町との観光分野の連携、県や県内自治体との移住、定住分野の連携、道の駅さかいや利根川土手などの既存の施設を有効利用した漫画「弱虫ペダル」とのコラボレーション、新エネルギーとして水素ステーション及び水素自動車の導入など、国の交付金を活用して積極的に連携や異種交流、新産業への挑戦をしております。

また、広域的災害対応力の強化として、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、近隣の自治体やインフラに係る団体等と防災協定を締結し、ソフト面の強化を図っております。今後におきましては、本計画について国の動向を見守りながら、これまでの取り組みを加速し、拡大することができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは本当に町が今どうこうというわけではないし、当然今町長がいろんなところで連携をとられてやっている。これは本当に、今国が目指している一つの形とやっぱり同じかなとは思っているのですよ、実際。水素を使った自動車の、例えば電気を活用、何かのときに使えるようにやっていこうとか、そういったことも実は、この中でも載っていますけれども、国もやっぱりそれを活用してやっていこうという大きな流れではあるのです。ひとつ、要するにこれから本当にオリンピック、パラリンピックが起きたときに、

また今どんどん外国の観光客がふえている。そういった中で、必ず、東京だけでは当然もう足りないというのはわかっているわけですね。ただ、延べ宿泊数のイメージとか見ると、残念なのですけれども、東京にはすごく多いのですが、その周りに全然、実は今っていないというのが現状なのですね。

そういったことを踏まえて、確かに今すぐはできないけれども、将来的にやっぱり魅力のある、外国から来た人が境に、本当に圏央道を使えば1時間で来れてしまうわけですから、そういう宿泊者がふえてくる、観光客がふえていくような、そういった施策というのも今のうちからどんどんやられていったほうがいいのではないかなというふうには思います。町でも今いろんなことを企画してやっていますけれども、また本当に先をちょっと見通した、そういったことをぜひ計画してやっていただきたいというふうに思うのです。サイクリングのあれを使ってとか、いろいろ、僕らも実は議会が始まってから聞くことがいろいろ多いものですから、ちょっとわからないときがあるのですが、その連携をどんどんやりながら、町の魅力を発信していけるような、そういう取り組みをやっていただきたいというふうに思います。もうやっているから、何とも言えないところがあるのですが、まだ補足することがあれば言ってもらいたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

広域連携、広域地方計画という難しい名前に聞こえると思いますけれども、昔で言うところの国土計画ですね。国土強靱化とか、これは実は国のほうの骨格をなす、その計画が国で決まりましたよという中で、その中で関東は、ではどういうことをやっていきますよというのが、この国土交通省が出している実は広域地方計画なのですね。ですので、この話をすると、1から10までやってしまうと3時間ぐらいしゃべっていただけるものですから、それは少しおいておいて、先ほど言ったとおり、観光での広域交流とか、それからインバウンドを利用した観光DMOとか、いろんなのがあるのです。それから、例えば農村間の連携だとか、それから、例えば我々の近くで言うと、霞ヶ浦の水を浄化して飲めるようにしようなんて、そんなのも入っているわけですね、この国の計画にはですね。

我々の地域で何をしていくかという、田山議員おっしゃるとおりで、圏央道が来年の1月、2月には開通すると思うのです。全線。今年度中には開通しますから。この間通達も来ました。ですので、そうなったときには成田から1時間ですから。今羽田も、うまくいくと1時間10分ぐらいで行けるのです。横浜へは1時間半ぐらいかかりますか。ですので、そういった中でどうやって外国人を呼ぶか。それは我々も考えていて、実際に、先ほど田山議員が言った宿泊の問題、これは非常に重要であります。お隣の坂東市には、もうビジネスホテルが建つことが決まりました。間もなく建設になっていると思うのですけれども、やはりホテルがあるかないかというのは非常に大きいところで、我々もホテルの誘致というものも実はやっています。ですが、やはり費用がかかる、それから計画がかかるものというよ

りも、そういった意味では、よく皆さん最近民泊なんていう話を耳にしたと思うのですね。民泊が大田区で今度特区になって、これは各地方にも分散していくと思うのですね。

ですので、やはり民泊なんかも活用した、外国人を呼び込む施策、そういったことも我々は必要だと考えておりますし、広域連携も、先ほどの答弁の中では、例えば川のまちネットワークで野田と五霞と境という話がありました。実は、それは昔からやっている話で、もう一個僕らがやっているのは、自転車でまちを活性化しようということで、土日で道の駅、自転車なんていうと、皆さん、最近では自転車屋さんどんどん寂れていっているのに、何で自転車なのだろうと思うと思うのですね。実は高級な自転車、1台120万とか70万するような自転車を買われて、この利根川のサイクリングをされている方が非常に今ふえているのですね。そういった方々が土日に道の駅へ行くといっぱいいるのですね。そういう方々を取り込もうということで今やらせていただいております。ですので、ぜひ婦人学級なんかでも言っていただければいいと思うのは、道の駅にコグスというサイクリングカフェをつくりました。これは民間投資です。民間がお金を投資してつくった施設であります。そういったところでありますけれども、そういうことができたことによって、人が寄る場所ができたのですね。

そして、もう一つ、先ほど田山議員から、議会が始まってから聞くことが多くて困るという、ごもつともなところがあるので、ぜひその前に逐一報告をしなくてはならないところですが、広域連携という意味で、先ほどの自転車を使ったまちづくりで、前橋市。前橋市ってありますよね、群馬県の。ここは自転車のまちで有名なのですね。昔は前橋からずっと利根川沿い……利根川沿いなのですね、実は境町までずっと354ですから。ずっと来て、江戸川のところで関宿城側に渡って、それでディズニーランドまで行くという、子供たちを含めたサイクリング事業を群馬県がやっていたのですね。群馬県は知事がかわったので、肝いり事業だったので、かわったらなくなってしまったそうなのです、その事業がね。この事業はいい事業だということで、前橋市が引き継いでやろうということで、先月前橋の市長と会ってきまして、ぜひそういった事業、自転車を使った事業をやしましょう、そして利根川でつながっているのだから、川を使った事業をやしましょうということで、川を使った事業では、ではまずやれることからということで、7月17日にことしもいかだレースをやりますけれども、前橋市から1チーム出していただけということで、ちょうどお約束をしてきたところでもありますけれども、その中で出た話としては、前橋と境だけでやるのではなくて、通る自治体みんなでやしましょう。例えば、利根川は水上から来ているのですね、谷川岳から。みなかみ町から始まって、前橋を通過して、古河を、遊水地を通過して、境町を通過して、そのままディズニーランドに行かずに銚子まで、要は河口までですよ、そういうプランをやって、アイアンマンレースみたいにして、何日かかってもゴールできるような、そういうイベントをやったらどうだろうかなんていうことを前橋市の市長に言われて、僕らも、ではそれに乗っかって、全部声をかけましょうとやったりとか、そういう、これからは地域が連携をして、その地域を発展させていく。1つのまちでは、やはり限界があります。1つの地域で限界が



あると一緒に。

ですから、しっかりと広域連携をして、そういう観光化も図っていきたいというふうに思っておりますし、やはり境町人口減少でありますので、やはり公共交通網。皆さん、お買い物をするのも不便だと最近僕らは言われます。ちょっとしたものを買うのにも、近隣にもなかなかなくて、困っているのだと。そういった意味では、例えば境町に住んでいても、今圏央道ができましたから、久喜駅への無料化シャトルバス、朝晩だけでもあったら、子供たち、孫たちが学校に通えるようになるわけですね。そういったことも地方創生の補助金を使いながら、町のお金を余り使わずにやっていけば、これは久喜市との連携になります。

そういったこともしっかりやりながらこの地域を発展させていきたいと思っておりますし、外国人も成田からおりて日光に行くのには、ちょうど中間点なのですね、境町が。そのためにセグウェイも実は入れました。セグウェイなんていうのは海外の観光地に行くと乗れるのですけれども、日本だと今つくば市か、実はあちこち今度乗れるように森林公園とかなってきましたけれども、この成田からするとそこにしかないのですね、つくばにしか。だから土手であれだけ乗れる乗り物というのを実はそのために入れている部分もありまして、ぜひそういう外国人の誘致なども今後見据えてやっていきたいというふうに考えておりますし、見据えているところでありますので、よろしく願い申し上げまして、答弁ちょっと長くなりましたけれども、答弁にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではないのですが、先ほど言った勉強会で、僕も大変参考になるというか、こういう数式は初めて見ましたが、これ、実は、例えば15人の人が5%の広域連携を行うと2.08倍の経済効果があるという、何かそういう数式らしいのですね。これは国交省で出した数字ですから、ちょっとその辺の詳しい内容、よくわからないところもあるのですが、ただ、要するに、簡単に言えば、例えば古河市の人が境町のことを、15人のうちの5%の人が広域連携とか、いろいろ思っていたらやると、実はそれだけで本当に境町でも2.08倍の効果になる。今町長が言われたように、いろんな、本当に広域で連携していくと、今まで以上のやっぱり経済効果というのは間違いなく起きるのではないかなというふうに思います。ぜひその辺また、今も取り組んでいますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

また、先ほど言いました関東整備局の副局長ですか、ありました。藤井さんという方ですが、この方もぜひいろんなところで、関東地方整備局の副局長だから忙しい方とは思いますが、前に議長にも言いましたけれども、そういった方を呼んで勉強会とかというのもぜひ町でも行っていただければなというふうに感じています。本当に自分なんかも聞いて、あ、これは本当に境町どれだけよくなるかわからないなという、何か希望が持てるような話でした。そういう講演とか、ぜひ考えていただければなと思っておりますので、これも要望ですが、

よろしく申し上げます。

以上で、いいです、2番目は。

○議長（倉持 功君） これで広域連携の取り組みについての質問を終わります。

次に、子育て支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 改めまして、おはようございます。私から3項目め、子育て支援についての当町における保育料の現状及びさらなる軽減措置の当町の考えについてとのご質問にお答えいたします。

まず初めに、当町の保育料の現状についてお答えいたします。現在本町の利用者負担額の水準につきましては、県内44市町村の中で3番目に安い水準となっており、近隣4市町の中で一番安い水準に設定をさせていただいているところでございます。

次に、さらなる軽減措置の当町の考えについてお答えいたします。利用者負担額の軽減措置につきましては、平成28年度から、茨城県におきまして県補助事業として、第3子以降の3歳未満児を対象とした多子世帯保育料軽減事業が実施されます。この事業に関して、5月末現在、県内44市町村中34の自治体で実施を予定しているところでございます。当町でも県の実施要項が施行され次第、補正予算を計上させていただき、事業に取り組む予定でございます。

また、第2子の保育料無料化につきましても、試算で約5,600万円町の負担がかかるものの、移住、定住及び人口増加策といたしまして取り組むことができないか、現在検討をしているところでございます。

このような町独自の軽減策のさらなる拡充につきましては、保育料の負担軽減措置にかかわらず、どのような施策を子育て世帯の保護者の方が望んでいるか十分な調査研究を踏まえた上で検討し、安心して子供を産み育てられる環境の整備に努めていくことが重要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど答弁ありましたですけれども、要は、要するに3人以上のお子さんがいて、多子世帯に対して軽減措置というのがやっぱりいろんな意味で必要ではないかなというふうに思ったので、実はこの保育料云々ということをやらせてもらいました。きのうの町長のあれにもありましたけれども、今度給食費は第3子は無料にとかという話も出ていますから、そういった意味では親御さんの負担軽減につながって、ある意味これよりもすごい、町の負担は大きいと思うのですが、そういう施策だなというふうに思っています。

実際ある方にちょっと聞かれたのですが、要するに3人お子さんがいて、例えば自分の奥

さんとご主人が働いていて、自分はその対象になるのだろうかとやっぱりなるわけですよ。要するに、今まで国がやっていた360万でしたか、所得制限があつて、そこに県が上乘せしたことによって、それが緩和されて、たしか640万円に今度それが緩和されたわけですね。そういう中で、やはりうちはどうなのだろうと疑問に思う方が何人かやっぱりおられたのですね。そういうのを考えますと、例えばお隣の栃木県なんかはそういう所得制限撤廃されているのですよね。これは県がやっていますね、実際は、ですから。ほかの自治体を見ても、中には所得制限を撤廃しているところも実際やっぱりあるのですね。例えばですが、もしも境町で本当に所得制限を撤廃した場合に、全然関係なくやった場合というのは、やっぱり財政負担ってどのぐらいかかるかというのはわかりますか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。簡潔に答えたいところではありますが、まずさっきのちょっと給食費の話だけ。

ちょうど我々の自治体もふるさと納税が8億4,000万円を超えました、去年はですね。県内で1番にさせていただきました。いろいろ使いまして、3億4,000万のお金を積み立てることができました。財源の確保ができましたので、今回最終日に皆様方に、議員の皆さんに提案する予定ですが、第1子、第2子については給食費を2分の1、そして第3子については無料にするという補正予算案を出させていただき予定となっております。財源根拠といたしましては、今年度については2,900万円ぐらいですので、残り9月からですから、3,000万円ぐらいのお金でありますから、3年間時限的に1億5,000万円ぐらいの予算をつけて実施をしてみたいというふうに思っておりますので、まずよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほどの話に戻りますと、やはり田山議員おっしゃるとおりで、何とかできないかということで我々もずっと検討してまいりました。そして、第3子については県のほうでやるということで、今回9月の補正で、9月の定例会に上げさせていただきますけれども、県のまだ要綱が定まっていないものですから、これが9月にはでき上がりますので、9月に第3子の無料というものは提案をさせていただきます。

そして、第2子全部を無料にした場合ですけれども、実際には幼稚園、保育園合わせて328名、5,660万6,400円。ですから、これを財政負担するとなると、ちょっと僕らも、うっと後ろに引くのですね。これは大子町とか、名前を挙げると申しわけないですけれども、実は子供たちが少ないところだったら、これをやっても財政負担がそんなにないものですから、やれるのですけれども、意外にうちの町の場合は人口は減っている。子供の数も、僕らのころと比べて半分になっている。例えば、14歳以下が6,000人以上いたのが、今3,000人ぐらいなのですよね。だけれども、それでもまだいるのですよね。

もう一つここで考えなくてはならないのは、そういう軽減をするときにもう一つ皆さんに考えてもらいたいのは、境町からほかの町に幼稚園、保育園に行っている子供たちが実は

140人ぐらいいるのですね。1学年180人ぐらいですからね。だから、いかに外に行っているか。でも、その子たちは境に住んでいますから、出さなければなりませんよね。出さないというわけにはいかないですよ、境の保育園ではないからとか、幼稚園ではないから。だから、この辺もあわせて検討をしていかなければならない課題ではないかと思っています。

一番やりやすいのは、例えば先ほどの年収360万円未満の第2子を無料にするといったときには、実は対象者が少なく、250万円ぐらいでできます。ですので、これはできるのだけれども、国の基準でいうところの所得制限と、あとさっき田山議員が言ったとおり、小学校に上がってしまうとみなさないとか、その辺を組み合わせると260万。先ほど県が上限を上げたのと一緒で、年収が640万未満にした場合の第2子。そうすると一気に上がりまして3,690万、その間に入る人がね。

〔「いや、ちょっといいですか」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） いいですか。あともう一個だけ。では、もう一個だけ。それと、半額認定の児童。半額認定の児童といって、例えば、今第2子で半額に認定している人、その半額を無料にした場合、これは大体2,000万ぐらいでいけるのですね。ですので、どの段階の第2子をやるか。やる場合にですよ。やる場合にという、そこはやはり協議が必要ではないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 田山文雄君。

○10番（田山文雄君） いえ、僕は別に第2子無料とは言っていないのですよ、実は。第3子の、例えば県が緩和した分がありますけれども、640万ですね。でなくて、そこの所得制限を撤廃したらどうかということですね。要するに、所得があるからということで、その第3子が。第3子の、例えば、さっきで栃木県もそうなのですが、第3子の所得制限がない場合とか、それをお願いしようと思っていたのです、先ほど。やっぱりでかいのはでかいでしょうね。

○議長（倉持 功君） それでは、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんの質問に答えます。

第3子で640万円以上の人ですね、要は。意外に多くて、現在74人で1,587万になってしまうみたいですね、640万円以上の世帯。だから、結構いらっしゃるといのがちょっと率直な感想かなと思うのですよね。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実は、それは僕も聞いていたのでわかっていたのですが、やっぱりなかなか大変だなとはわかるのです。前回の定例会の中で、町長の提案でもって、医療費の20歳まで無料化とかなりました。これも本当に、多分全国の町の中では恐らく境町だけだと思いますね、実際やっているのは。町で見ればです。これも結構やっぱり費用がかかっているし、なかなかだと思ひますが、今回給食費ということもありますから、これは僕も強く別に要望はしないですが、やっぱりこれからでも、どうしても、やっぱりお子さんをなるべ

く、さっき言った2. 幾つというのに、本当はいついけば人口が維持できるのであるわけですから、そうなって住みやすくて、安心してこの境町でやっていけるような取り組みをしていただきたいと思いますのと、やはりさっき言った幼稚園がほかの、他市町に行っているという、やっぱりこれはちょっと寂しいなと思うので、その辺のやっぱり具体的な何か取り組みをまたしていただければなと思います。時間もありませんので、これは要望で終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。